

平成二十八年二月二日提出
質問第一〇八号

TPP交渉の大筋合意に伴う政府の認識及び見解等に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木貴子

TPP交渉の大筋合意に伴う政府の認識及び見解等に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」(内閣衆質一九〇第七四号)及び「前々回答弁書」(内閣衆質一九〇第一五号)を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書及び前々回質問主意書で、「衆参農水委員会の国会決議を遵守できたか、それとも遵守できなかったのか」と問うたところ、「前回答弁書」(内閣衆質一九〇第七四号)及び「前々回答弁書」(内閣衆質一九〇第一五号)では、「∴政府としては、衆議院及び参議院の農林水産委員会の決議をしっかりと受け止め、全力で交渉に当たってきたところであり、国益にかなう最善の結果を得られたと考えている。交渉の結果を当該決議に照らしてどのように評価するかについては、国会で御判断いただくことであるが、政府としては、当該決議の趣旨に沿う結果を得られたと考えている。」との答弁をなしており、質問に対して答えていない。衆参農水委員会の国会決議において、「六 交渉に当たっては、二国間交渉等にも留意しつつ、自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。」と明記されているが、政府は、TPP交渉の大筋合意に伴い右事項を守れたと認識しているか。

右質問する。